

ご家庭で不用になった

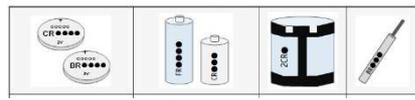
リチウムイオン電池等の 回収を開始します

メーカーや電器店等で回収されなかったリチウムイオン電池等の回収を郡山市で開始します。裏面の「リチウムイオン電池等の出し方」で確認の上、下記回収場所へ持参してください。

- 1 開始日 2025（令和7）年6月16日（月）
- 2 回収場所 市内の各行政センター（連絡所を除く）、各市民サービスセンター、中央公民館、各クリーンセンター、5R推進課
- 3 回収方法 各施設の開庁時間内に、**職員が対面でお預かりします。**
回収時間（中央公民館は8：30～17：15）

4 回収する電池の種類

①リチウム電池



②ボタン型電池

品番の記号が
「SR」（酸化銀電池）
「LR」（アルカリ電池）
「PR」（空気亜鉛電池）



③充電式電池



リチウムイオン電池
ニカド電池
ニッケル水素電池

まず、販売店・メーカーのウェブサイトを確認してね！



※回収できないもの

・ポータブル電源

・鉛蓄電池
 （車やバイクのバッテリー等）

※電池は本体から取り外して、**ビニールテープ等で絶縁して下さい。**
取り外しができない場合は、**本体ごと**窓口にお持ちください。

右のリサイクルマークがある充電電池は、製造事業者及び輸入販売業者に自主回収と再資源化が義務付けられており、一般社団法人JBR Cがリサイクルするため、電器店等の店頭回収箱で回収しています。店頭回収実施店は、JBR Cのウェブサイトでご確認下さい。

リサイクルマーク

一般社団法人JBR C
<https://www.jbr c.com/>

リチウムイオン電池等の出し方

まずは

販売店・メーカーの自主回収に排出

※販売店・メーカーのウェブサイトを確認

回収を
断られたら

製品本体からバッテリーを外せる
ものは※回収協力店に排出

※J B R Cのウェブサイト
で回収協力店を探す



一般社団法人J B R C
<https://www.jbrc.com/>

それでも回収を
断られたら

市の回収場所に直接
持ち込んでください。

- 電池は、本体から取り外して、**テープで絶縁して下さい。**
- 取り外しができない場合は、**本体ごと**窓口にお持ちください。
- 充電電池は、**電池切れの状態**でお持ちください。

回収場所

- 各行政センター(連絡所を除く)
- 郡山市民サービスセンター
- 緑ヶ丘市民サービスセンター
- 中央公民館 (8:30~17:15まで)
- 富久山クリーンセンター
- 河内クリーンセンター
- 5 R 推進課

次のものは回収できません。

●ポータブル電源



●鉛蓄電池



(車やバイクのバッテリー等)

【お問合せ先】
郡山市 環境部 5 R 推進課 (西庁舎 4 階)
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番 7 号
電話：024-924-2181



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS